

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社ネプロジャパン
【英訳名】	NEPRO JAPAN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金井 孟
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目11番8号 西銀ビル
【電話番号】	03(6803)3976
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 筒井 俊光
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目11番8号 西銀ビル
【電話番号】	03(6803)3976
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 筒井 俊光
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期連結 累計期間	第18期 第3四半期連結 会計期間	第17期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	12,278,953	3,946,222	22,742,717
経常利益(千円)	193,121	175,076	588,139
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(千円)	25,667	3,709	40,398
純資産額(千円)	-	2,603,775	2,788,428
総資産額(千円)	-	9,067,064	9,718,049
1株当たり純資産額(円)	-	83,288.76	87,003.79
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(円)	968.32	140.63	1,518.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	1,466.38
自己資本比率(%)	-	24.1	23.9
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	742,226	-	159,775
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,176,781	-	1,765,105
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	201,148	-	1,878,724
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	680,765	914,074
従業員数(人)	-	287	313

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第18期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 第18期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	287（147）
---------	----------

（注） 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．当第3四半期連結会計期間において従業員数が32名減少したのは、移動体事業の一部店舗に休日を導入したことにより、必要人員が減少した為、新規採用活動を停止したこと等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	176（59）
---------	---------

（注） 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．当第3四半期会計期間において従業員数が23名減少したのは、移動体事業の一部店舗に休日を導入したことにより、必要人員が減少した為、新規採用活動を停止したこと等によるものであります。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
	金額(千円)
移動体通信事業	2,362,509
ネットビジネス事業	137,922
IPソリューション事業	2,691
IT教育事業	144
人材コンサルティング事業	-
その他事業	-
合計	2,503,267
消去又は全社	28,455
差引	2,474,812

(注) 1 セグメント別の金額は相殺消去前の金額によっております。

2 金額は仕入価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
	金額(千円)
移動体通信事業	3,097,017
ネットビジネス事業	643,434
IPソリューション事業	227,085
IT教育事業	9,885
人材コンサルティング事業	89,686
その他事業	2,167
合計	4,069,276
消去又は全社	123,053
差引	3,946,222

(注) 1 セグメント別の金額は相殺消去前の金額によっております。

2 金額は販売価格によっております。

3 当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,080,411	52.7
(株)KDDI	436,001	11.0

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において締結した経営上の重要な契約等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

本文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国の経済は、サブプライムローン問題による世界的な金融危機や円高の進行による企業業績の悪化に伴い、景気の後退が鮮明となりました。また、携帯電話販売市場におきましては、2008年10 - 12月の携帯電話契約増加件数が前年同期比16.9%減の991千件（（社）電気通信事業者協会調べ）と依然低調に推移しております。

このような状況下、当社グループでは、前期より引き続き、収益の多角化を目指し、ネットビジネス事業、IPソリューション事業、IT教育事業、人材コンサルティング事業等の営業力強化及びグループ全体的なコスト削減に努めてまいりました。

その結果、当社グループの当第3四半期連結会計期間における売上高は3,946百万円、営業利益は203百万円、経常利益は、175百万円、四半期純利益は3百万円となりました。

移動体通信事業

移動体通信事業におきましては、2008年10 - 12月の販売台数が前年同期比47.0%減の38,919台と大幅に減少する一方、継続的な店舗運営の合理化、サービス向上による顧客の囲い込み、法人営業の強化等の効果が現れ、営業利益率の改善が見られました。当第3四半期連結会計期間の売上高は3,097百万円、営業利益は307百万円となりました。

ネットビジネス事業

当社連結子会社である㈱ネプロアイティでは、インターネット広告事業において、アフィリエイトシステム販売及び広告販売の取扱高が増加したことにより、当第3四半期連結会計期間の売上高は643百万円、営業利益は79百万円となりました。

IPソリューション事業

当社のIPソリューション事業におきましては、販売パートナーの拡大に加え、平成20年4月に同事業に移管したセキュリティ事業における顧客数増加が寄与し、当第3四半期連結会計期間の売上高は227百万円となりましたが、無形固定資産の償却費負担等により営業損失は30百万円となりました。

IT教育事業

当社連結子会社であるプロソフトトレーニングジャパン㈱では、日本国内のインターネット資格として推進している「CIW(Certified Internet WebProfessional)」のテキストを販売しております。当第3四半期連結会計期間の売上高は9百万円となりましたが、無形固定資産の償却費負担等により営業損失は30百万円となりました。

人材コンサルティング事業

当社連結子会社である㈱ネプロサービスでは、当社の移動体通信事業における大型併売店「ダ・カーポ」への人材派遣を中心に、成果報酬型求人サイト「451039.jp」の運営による外部顧客からの受託、ならびに人材コンサルティング事業を行っております。当第3四半期連結会計期間の売上高は89百万円、営業利益は28百万円となりました。

その他事業

その他事業では、セキュリティドキュメント事業の立ち上げ等を行っております。当第3四半期連結会計期間の売上高は2百万円、営業損失は12百万円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、195百万円増加し680百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、255百万円となりました。これは主に仕入債務の増加326百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用された資金は、351百万円となりました。これは主に、固定資産の取得による支出235百万円、貸付による支出119百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、290百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増額401百万円等によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,772
計	89,772

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	26,652	26,652	ジャスダック証券取引所	
計	26,652	26,652		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、以下のとおりであります。

平成12年3月30日臨時株主総会において決議された新株引受権（ストックオプション）の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	960株(注)5
新株予約権の行使時の払込金額	50,000円(注)1、2、5
新株予約権の行使期間	平成12年3月30日から 平成22年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 50,000円(注)5 資本組入額 25,000円(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が新株予約権発行日以降、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(注)2 権利付与日後に当社が株式分割及び時価を下回る価額で発行する場合には、払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注)3 主な新株引受権の行使条件は、次のとおりであります。

(イ) 当該新株引受権は、総会決議の日から2年以内は行使することができない。

(ロ) 当該新株引受権の行使に係る1株当たりの権利行使価額は、本契約締結時の会社株式1株当たりの価額に相当する金額以上でなければならない。

(ハ) 上記以外の細目についての権利行使の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と当該新株引受権の割当を受けた者との間で締結する「ストックオプション付与契約書」に定めるところによる。

(注)4 第三者への譲渡、質入はできないものとする。また、新株引受権は第三者への譲渡、質入れすることになった場合、直ちに権利を喪失するものとする。

(注)5 平成18年5月15日開催の取締役会決議により、平成18年7月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、以下のとおりであります。

平成14年6月27日定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	82個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	246株(注)5、7
新株予約権の行使時の払込金額	53,334円(注)2、3、7
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から 平成24年6月26日まで(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 53,334円(注)7 資本組入額 26,667円(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。

(注)2 当社が新株予約権発行日以降、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(注)3 当社が新株予約権発行日以降、時価を下回る価格で新株を発行し、また自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、改正前の商法に基づき付与されたストックオプションたる新株引受権の行使の場合を除く）には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。

(注)4 主な新株予約権の行使条件について

(イ) 新株予約権の割当を受けた対象者（以下、「新株予約権者」という）は、当社普通株式にかかる株券がいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

(ロ) 割当契約における行使期間を記載しております。

(ハ) 新株予約権者は、当社取締役及び使用人等、ならびに当社子会社取締役及び従業員等の地位を失った後も、5年間に限り（ただし、平成26年6月27日を行使期限とする）新株予約権を行使することができるものとする。

(ニ) 上記以外の細目についての権利行使の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注)5 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定者数から退職等による権利を喪失した株式を控除した数のことであります。

(注)6 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。

(注)7 平成18年5月15日開催の取締役会決議により、平成18年7月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成15年6月20日定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	43個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	129株(注)5、7
新株予約権の行使時の払込金額	83,334円(注)2、3、7
新株予約権の行使期間	平成17年6月21日から 平成25年6月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 83,334円(注)7 資本組入額 41,667円(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。

(注)2 当社が新株予約権発行日以降、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(注)3 当社が新株予約権発行日以降、時価を下回る価格で新株を発行し、また自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、改正前の商法に基づき付与されたストックオプションたる新株引受権の行使の場合を除く）には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。

(注)4 主な新株予約権の行使条件について

(イ) 新株予約権の割当を受けた対象者（以下、「新株予約権者」という）は、当社普通株式にかかる株券がいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

(ロ) 新株予約権者は、当社取締役及び使用人等、ならびに当社子会社取締役及び従業員等の地位を失った後も、5年間に限り（ただし、平成25年6月20日を行使期限とする）新株予約権を行使することができるものとする。

(ハ) 上記以外の細目についての権利行使の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注)5 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定者数から退職等による権利を喪失した株式を控除した数のことであります。

(注)6 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。

(注)7 平成18年5月15日開催の取締役会決議により、平成18年7月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日		26,652		590,345		314,045

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、滝西竜子及びその共同保有者である(有)リーコムから平成20年12月15日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年12月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
滝西竜子	京都府京都市左京区	株式 5,910	22.17
(有) コム	京都府京都市左京区上高野仲町58-1	株式 5,532	20.76

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 399	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,253	26,253	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	26,652	-	-
総株主の議決権	-	26,253	-

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ネプロジャパン	東京都中央区 京橋1丁目11-8	399	-	399	1.50
計	-	399	-	399	1.50

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	68,000	68,500	64,500	62,000	59,000	51,000	51,000	36,000	35,200
最低(円)	50,000	62,500	58,500	55,500	37,550	42,000	23,800	25,000	31,550

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	690,765	924,074
受取手形及び売掛金	2,126,035	2,725,545
商品及び製品	1,317,109	1,472,881
仕掛品	42,527	625
原材料及び貯蔵品	122,492	127,222
その他	577,484	481,634
貸倒引当金	4,737	29,737
流動資産合計	4,871,676	5,702,245
固定資産		
有形固定資産	424,381	466,251
無形固定資産		
のれん	217,710	272,810
ソフトウェア	1,446,878	1,343,637
その他	18,336	38,740
無形固定資産合計	1,682,925	1,655,188
投資その他の資産		
差入保証金	1,102,932	974,115
その他	1,429,032	1,162,136
貸倒引当金	444,957	246,182
投資その他の資産合計	2,087,006	1,890,068
固定資産合計	4,194,314	4,011,508
繰延資産	1,073	4,295
資産合計	9,067,064	9,718,049
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,009,326	1,288,855
短期借入金	1,342,000	1,534,000
未払法人税等	121,730	345,075
賞与引当金	30,454	75,421
その他の引当金	22,300	22,300
その他	1,723,418	1,555,021
流動負債合計	4,249,231	4,820,674
固定負債		
社債	870,800	953,200
長期借入金	1,230,139	1,041,140
退職給付引当金	80,008	73,059
その他	33,110	41,546
固定負債合計	2,214,058	2,108,946
負債合計	6,463,289	6,929,621

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	590,345	590,345
資本剰余金	343,325	343,325
利益剰余金	1,313,229	1,392,200
自己株式	16,761	-
株主資本合計	2,230,137	2,325,870
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,119	7,045
為替換算調整勘定	36,438	0
評価・換算差額等合計	43,558	7,045
少数株主持分	417,195	469,603
純資産合計	2,603,775	2,788,428
負債純資産合計	9,067,064	9,718,049

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)
売上高	12,278,953
売上原価	8,844,121
売上総利益	3,434,831
販売費及び一般管理費	₁ 3,167,997
営業利益	266,834
営業外収益	
受取利息	1,490
受取手数料	15,039
不動産賃貸料	23,740
その他	24,672
営業外収益合計	64,942
営業外費用	
支払利息	53,356
支払手数料	19,123
業務委託費	19,108
持分法による投資損失	15,465
不動産賃貸原価	6,823
その他	24,777
営業外費用合計	138,654
経常利益	193,121
特別損失	
固定資産除却損	1,653
貸倒引当金繰入額	176,076
その他	27,017
特別損失合計	204,748
税金等調整前四半期純損失 ()	11,626
法人税等	₂ 66,448
少数株主損失 ()	52,407
四半期純損失 ()	25,667

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	3,946,222
売上原価	2,764,188
売上総利益	1,182,033
販売費及び一般管理費	1 978,233
営業利益	203,800
営業外収益	
受取利息	261
受取手数料	7,300
不動産賃貸料	7,394
その他	9,306
営業外収益合計	24,262
営業外費用	
支払利息	17,360
支払手数料	5,486
業務委託費	8,805
持分法による投資損失	5,343
不動産賃貸原価	2,083
その他	13,907
営業外費用合計	52,986
経常利益	175,076
特別損失	
固定資産除却損	440
貸倒引当金繰入額	138,756
その他	22,871
特別損失合計	162,068
税金等調整前四半期純利益	13,008
法人税等	2 33,416
少数株主損失()	24,117
四半期純利益	3,709

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	11,626
減価償却費	591,240
受取利息及び受取配当金	1,490
支払利息	53,356
持分法による投資損益(は益)	15,465
有形固定資産除売却損益(は益)	1,055
引当金の増減額(は減少)	135,757
売上債権の増減額(は増加)	603,743
たな卸資産の増減額(は増加)	111,099
仕入債務の増減額(は減少)	279,529
その他	81,792
小計	1,137,280
利息及び配当金の受取額	1,490
利息の支払額	48,891
法人税等の支払額	347,652
営業活動によるキャッシュ・フロー	742,226
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	637,491
投資有価証券の取得による支出	70,000
投資有価証券の売却による収入	7,700
差入保証金の差入による支出	193,184
差入保証金の回収による収入	58,985
貸付けによる支出	352,520
その他	9,728
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,176,781
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	192,000
長期借入れによる収入	950,000
長期借入金の返済による支出	366,330
社債の発行による収入	97,106
社債の償還による支出	218,400
自己株式の取得による支出	16,761
配当金の支払額	52,466
財務活動によるキャッシュ・フロー	201,148
現金及び現金同等物に係る換算差額	98
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	233,308
現金及び現金同等物の期首残高	914,074
現金及び現金同等物の四半期末残高	680,765

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 従来、持分法適用関連会社であった(株)プライゼクスは、第1四半期連結会計期間より保有全株式売却に伴い関連会社ではなくなっております。 変更後の持分法適用関連会社の数 1社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を適用しております。評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これにより当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益がそれぞれ15,400千円減少し、税金等調整前四半期純損失が同額増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (2) 有形固定資産の減価償却方法の変更 有形固定資産 従来より、当社及び連結子会社は建物(ただし建物附属設備を除く)以外の有形固定資産の減価償却については、経済的耐用年数に基づく定率法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より主として経済的耐用年数に基づく定額法に変更しております。 この変更は、従来、通信業界の技術革新等を原因とする店舗設備等の陳腐化に備え、投下資本の回収を図るために、定率法を採用してきましたが、販売店舗の出店状況等が安定したことを踏まえ、時の経過に伴って減価する建物(ただし建物附属設備を除く)以外の有形固定資産についてはその使用状況に即し経済的耐用年数内で定額法を採用する方が、設備投資効果等をより合理的に測定でき、各販売店舗等の期間損益計算をより適正に算定できると判断したこと等によるものであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
	<p>また、建物（ただし建物附属設備を除く）以外の有形固定資産の使用状況等を見直した結果、販売店舗等の賃借物件で利用される資産の占める割合が高く、撤去等の時点で処分価額がほぼ認められないことが判明したため、残存価額を零として算定する変更をあわせて行っております。</p> <p>これに伴い、従来の方によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の減価償却費は4,518千円減少（定率法から定額法に変更したことによる減価償却費減少額38,048千円と有形固定資産の償却に際して、残存価額を零として算定する方法に変更したことによる減価償却費増加額33,529千円の純額）し、営業利益、経常利益がそれぞれ同額増加し、税金等調整前四半期純損失が同額減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 経過勘定項目の算定方法	合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
5. 未実現損益の消去	四半期連結会計期間末在庫高に占める当該棚卸資産の金額及び当該取引に係る損益率を合理的に見積って計算しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	785,422千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	695,513千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 1,107,855千円	
2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 336,521千円	
2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	690,765千円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	10,000千円
現金及び現金同等物	<u>680,765千円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 26,652株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 399株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	53,304	2,000	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	移動体通信事業 (千円)	ネットビジネス事業 (千円)	IPソリューション事業 (千円)	IT教育事業 (千円)	人材コンサルティング事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	3,099,640	601,698	227,085	5,639	9,991	2,167	3,946,222	-	3,946,222
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,622	41,735	-	4,245	79,694	-	123,053	(123,053)	-
計	3,097,017	643,434	227,085	9,885	89,686	2,167	4,069,276	(123,053)	3,946,222
営業利益又は営業損失()	307,617	79,375	30,598	30,639	28,965	12,798	341,922	(138,121)	203,800

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	移動体通信事業 (千円)	ネットビジネス事業 (千円)	IPソリューション事業 (千円)	IT教育事業 (千円)	人材コンサルティング事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	9,917,508	1,701,124	558,326	52,968	32,429	16,595	12,278,953	-	12,278,953
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	280	99,009	-	10,128	257,129	-	366,546	(366,546)	-
計	9,917,788	1,800,133	558,326	63,096	289,558	16,595	12,645,499	(366,546)	12,278,953
営業利益又は営業損失()	698,266	151,560	81,741	48,613	50,326	40,924	728,875	(462,041)	266,834

(注) 1 事業区分の方法

取扱製品、役務の種類、性質等の類似性を考慮して決定しております。

2 各区分に属する主要な製品又は事業

事業区分	主要製品又は事業
移動体通信事業	移動体通信機器
ネットビジネス事業	インターネット広告事業及び移動体通信サービスを利用した携帯電話利用者に対する文字情報等のコンテンツ配信等
IPソリューション事業	IP電話関連機器
IT教育事業	IT人材の教育カリキュラムの開発及びそれに関連する資格の普及事業
人材コンサルティング事業	人材派遣及び人材コンサルティング事業等
その他事業	セキュリティドキュメント事業等

3 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、IPソリューション事業で15,400千円減少しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(2)に記載のとおり、第1四半期会計期間より「有形固定資産の減価償却方法の変更」をしております。これに伴う各セグメント別の影響額は下記のとおりであります。

移動体通信事業においては従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の減価償却費は3,548千円増加(定率法から定額法に変更したことによる減価償却費減少額22,321円と有形固定資産の償却に際して、残存価額を零として算定する方法に変更したことによる減価償却費増加額25,870千円の純額)し、営業利益が同額減少しております。

ネットビジネス事業においては従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の減価償却費は2,035千円減少(定率法から定額法に変更したことによる減価償却費減少額5,233千円と有形固定資産の償却に際して、残存価額を零として算定する方法に変更したことによる減価償却費増加額3,197千円の純額)し、営業利益が同額増加しております。

IPソリューション事業においては従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の減価償却費は581千円減少(定率法から定額法に変更したことによる減価償却費減少額1,019千円と有形固定資産の償却に際して、残存価額を零として算定する方法に変更したことによる減価償却費増加額437千円の純額)し、営業損失が同額減少しております。

IT教育事業においては当該変更が営業損失に与える影響はありません。

人材コンサルティング事業においては当該変更が営業利益に与える影響はありません。

その他事業においては従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の減価償却費は943千円減少(定率法から定額法に変更したことによる減価償却費減少額2,210千円と有形固定資産の償却に際して、残存価額を零として算定する方法に変更したことによる減価償却費増加額1,267千円)し、営業損失が同額減少しております。

4 事業区分の変更

人材コンサルティング事業は、人材派遣事業から名称変更しております。

また、当第1四半期連結会計期間において、機密ファイル管理システム「データクレス」の事業を、その他事業よりIPソリューション事業に移管しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	83,288.76円	1株当たり純資産額	87,003.79円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	968.32円	1株当たり四半期純利益金額	140.63円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益又は損失(千円)	25,667	3,709
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は損失(千円)	25,667	3,709
期中平均株式数(株)	26,507	26,375
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社ネプロジャパン
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池之上 孝 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネプロジャパンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネプロジャパン及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。